

実践報告

札幌市立米里小学校

継続研究 2 年目

(1) 研究内容

研究課題：「子どもの権利に関わる学習活動に関する研究」

- 安心して生きることの大切さ、自分らしく生きることの大切さを学ぶことで、子どもが自分の権利と他の子の権利を意識し、自他の権利を大切にできる態度を育てる。

(2) 実践の内容

【実践①】講師による「いのちを伝える出前授業」の実施

○ ねらい

自分の命はどこからきたのかという生命の不思議さを考えさせることから、他者の命の大切さにも気付かせ、それを尊重しようとする態度を育む。

○ 学習内容

本校PTAとの共催で「命はどこから来たのか」をテーマに授業を行った。母親のお腹にいる時に「声をかけられなかった赤ちゃんは生きることをあきらめ、死産となった」という例から、「自分に命があるのは、多くの人々に手をかけられ、大切にされてきた」ことを実感した。そこから、他者の命を大切にしなければならないと考えていった。命の不思議さから「いじめ」や他者の「生きる権利」について考えを深める授業となった。



【実践②】6 学年総合的な学習の時間「思いやりの心を育てよう」の実践

○ ねらい

本校の学校教育目標である「思いやりの心」を日常の生活の中で意識し、友達を大切にできる気持ちを育てる。

○ 学習内容

6 年生が思いやりの心をテーマにした「紙芝居作り」、「思いやり標語コンテスト」「思いやり振り返り」の活動を全校に向けて実施した。中でも「思いやり標語コンテスト」では、入賞した児童を全校朝会で表彰するなどの活動を行い、日々の生活で思いやりを意識できるよう取り組んだ。



【実践③】人権に関する本の読み聞かせ会と「いじめ根絶宣言」の実施

○ ねらい

札幌市の『子どもの命の大切さを見つめ直す月間』の活動の一つとして、人権に関する本の読み聞かせをきっかけに、子どもたち一人一人がいじめをなくすためにできる行動を考える。

○ 学習内容

保護者の読み聞かせ活動と連動させ、子どもたちに人権に関する本の読み聞かせを行った。その後、子どもたちがいじめをなくすためにできる活動として、いじめは認



めないという趣旨のカードを書き、「いじめ根絶宣言」と題して各学級で掲示した。

【実践④】子どもの権利を理解する授業の実施

○ ねらい

6年生の社会科「わたしたちのくらしと日本国憲法」の学習を進める中で、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」や自分たちの権利について正しく理解するとともに、自他の権利を互いに尊重し合うことや、自分に関わる問題を自らの手で解決することの大切さを理解する。

○ 学習内容

前述、実践③の人権に関する読み聞かせで登場する子どもたちが、札幌市の子どもの権利条例に示される、「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「参加する権利」の4つの権利を侵害されていることや、それは、日本国憲法における基本的人権の侵害でもあることを捉えた。その上で、権利を侵害されている子どもたちにはどのような権利が必要であるかを考え、意見を交流した。また、このように自分の意見を出し合うことが、参加する権利につながることを伝えることで、意見を言うことは自分の権利であるという視点をもつことができた。



(3) 研究のまとめ

① 成果

- ・ 昨年度取り組んだ「いじめ根絶宣言」や「人権に関する本の読み聞かせ」を今年度も実施した。二年目ということで、より他者の気持ちを考えながらいじめや、人権について考えを深める子どもが多くなった。
- ・ 人権を、他者への思いやりの心を育てるという観点から見直し、総合的な学習の時間を通して、全校児童へ思いやりの心を育てる取組を広げることができた。抽象的な人権について、具体的な取組を通して考えたり、広めたりすることができた。

② 課題

- ・ 今回、6年生は社会科で学習する基本的人権と関連させながら、札幌市の子どもの権利条例を取り上げ、参加する権利について考えた。しかし、子どもの参加する権利を具体的な取組から学ぶ資料が少なく、何を通して子どもが参加する権利を学ぶかが難しいと考える。

③ 提言「人権教育のすすめ」

- ・ 「人権に関する本の読み聞かせ」をきっかけとした「いじめ根絶宣言」は昨年度に引き続き取り組んだ。子どもの身近な問題に置き換えて人権を考えることが大切である。また、人権を他者への思いやりという視点から見直し、その気持ちを育てる単元を構築することで、子どもが自ら思いやりの心を具体的に広げていく活動を行うことができた。具体的活動により人権を意識することが大切だと考える。